



2014 年 4 月 1 日

認定放送持株会社体制の発足について

株式会社テレビ朝日は本日、認定放送持株会社に移行し、商号を株式会社テレビ朝日ホールディングスに変更いたしました。これに伴い、昨年設立したテレビ朝日分割準備株式会社を株式会社テレビ朝日と商号変更し、地上波放送事業などを承継させます。

今後は、地上波・BS・CSの放送事業者を完全子会社として、三波一体運用をさらに推進し、コンテンツ価値の最大化を図るとともに、新たなビジネス領域への展開、グループ内の戦略機能の集約などをさらに進め、グループ価値の向上を目指してまいります。

以上